

# 入札説明書

## 1 発注業務の概要

業務名	平成25年度松くい虫等防除事業（緊急防除・単県・空中作業）
業務場所	米子市淀江町本宮ほか
業務内容	松くい虫緊急防除作業における有人ヘリコプターを利用した薬剤散布及び被害木の確認作業等 ※詳細については、別紙仕様書のとおり

## 2 入札参加資格者

入札参加資格者は、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす法人とする。

業務実績	平成15年度以降において、本件業務と同種の業務（有人ヘリコプターによる薬剤散布をいう。）を実施した実績があること。
事業許可	航空法（昭和27年法律第231号）第123条第1項の規定による航空機使用事業の許可を受けていること。
指名停止	米子市の競争入札における指名停止措置を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
その他	（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。 （2）次に掲げる税金の滞納がないこと。 ア 米子市税 イ 消費税及び地方消費税 （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させてないこと。

## 3 本件入札に対する質問及び回答

質問先	米子市総務部入札契約課 ファクシミリ 0859-23-5368 ※ 質問事項を記載した書面(別記様式4号)をファクシミリで送付の
-----	--

	こと。
受付期間	平成25年8月26日（月）から同年9月2日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
回答方法	米子市ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合には、掲載はしない。

#### 4 入札参加申込の期限等

申込期限	平成25年9月2日（月）午後5時
申込場所	〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部入札契約課 電話 0859-23-5365
提出書類	<p>次の書類を、記載要領に基づき各1部を提出のこと。</p> <p>(1) 入札参加申込書（様式第1号）</p> <p>(2) 業務実績及び事業許可調書（様式第2号）</p> <p>(3) 次に掲げる税の滞納がないことを証する書面 ただし、米子市の入札参加資格有資格者として登録されている場合は、当該書類の添付を省略することができることとする。</p> <p>ア 米子市税 イ 消費税及び地方消費税</p> <p>(4) 役員等調書兼照会承諾書（様式第3号） ただし、平成25年度に米子市に当該書類を提出している者は、重ねて提出することを要しない。</p> <p>(5) 返信用封筒（80円切手を貼ること。）</p> <p>※郵送の場合も、平成25年9月2日(月)必着のこと。</p> <p>※ 提出書類様式電子データ（ワード形式）の希望者は、総務部入札契約課（keiyaku@city.yonago.lg.jp）まで、電子メールにて、件名を明記の上、「提出書類様式希望」と送信のこと。</p>

#### 5 入札日等

入札日	平成25年9月13日（金）午後2時
入札場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎第202会議室
入札保証金	免除
入札書等の書式	入札書及び辞退届の書式は、米子市ホームページ掲載の「委託」分を使用のこと。

入札書の提出方法	<p>郵便入札方式とする。</p> <p>(1) 郵送方法 指定封筒（市が郵送するもの）により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。</p> <p>(2) 差出期限 平成25年9月9日（月）</p> <p>(3) 指定配達日 平成25年9月12日（木）</p> <p>(4) 提出物 入札書</p>
指定封筒の送付	<p>平成25年9月2日（月）に、入札参加申込者に対して、入札参加申込の際に提出された返信用封筒により、郵便入札で使用する指定封筒（入札書を同封するもの）を郵送する予定とする。</p>
その他	<p>(1) 入札者は、入札時に、立会人を参加させることができる。ただし、1入札者当たり1人を上限とする。</p> <p>(2) 入札者が1者であっても、入札は執行するものとする。</p> <p>(3) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじによって落札者を決定する。この場合において、くじを辞退することはできない。</p> <p>(4) 入札に参加する資格のない者の入札は無効とする。</p> <p>(5) 入札において予定価格に達する者がいない場合は、2回目の入札を郵便入札方式で行う。ただし、当該入札に参加することができるのは、当初の入札に参加した者に限るものとする。</p>

## 6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市総務部入札契約課（電話0859-23-5365・ファクシミリ0859-23-5368）とする。
- (2) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (3) 入札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があると認められたときは、入札の執行を中止することがある。
- (4) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）及び米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）に定める規定に基づき執行する。

様式第 1 号

## 入札参加申込書

平成 年 月 日

米子市長 野 坂 康 夫 様

私は、平成 2 5 年 9 月 1 3 日に実施される平成 2 5 年度松くい虫等防除事業（緊急防除・単県・空中作業）に係る条件付一般競争入札への参加を申し込みます。

住 所

商号又は名称

代表者の職・氏名

⑩

担当者名・電話番号

---

## 業務実績及び事業許可調書

入札参加申込者 \_\_\_\_\_

### 1 業務実績

平成 1 5 年度以降において、本件業務と同種の業務（有人ヘリコプターによる薬剤散布をいう。）を実施した実績は次のとおりです。

業務名	
発注機関名	
履行場所	
履行期間	
契約金額	
業務の内容	
業務確認資料	別添契約書の写しのとおり

- ※ 鳥取県内での実績を優先して記入のこと。なお、その際に発注機関として、米子市、鳥取県、国、その他の公共団体、民間の順で優先すること。
- ※ 契約金額は、千円単位とし、百円単位は四捨五入して記入のこと。
- ※ 業務の内容は、対象面積も含めてできるだけ具体的に記入すること。

### 2 事業許可

航空法（昭和 2 7 年法律第 2 3 1 号）第 1 2 3 条第 1 項の規定による航空機使用事業の許可に関しては、次のとおりです。

許可日	
許可番号	
許可証	別添許可証の写しのとおり

## 役員等調書兼照会承諾書

平成 年 月 日

米子市長 野坂康夫様

所在地

商号又は名称

職・氏名

㊞

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、米子市の行政事務からの暴力団等の排除を目的として鳥取県米子警察署に照会することを承諾します。

役職等	氏名	ふりがな	生年月日	性別

### 【注意事項】

- 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び監査役並びに米子市所在の営業所等の長が役員でない場合にはその長、その他の団体にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者・理事等、個人事業者にあつては当該個人）の氏名、生年月日等を記載してください。
- 提出に当たっては、氏名、生年月日等の個人情報、暴力団、暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者ではないことの確認のために提供され、及び利用されることについて、当該名簿に記載されている方の同意を取ってください。
- この名簿は、2の確認のために使用し、それ以外の目的には使用しません。

様式第4号

## 質 問 書

平成25年 月 日

米子市長 野 坂 康 夫 様

住 所  
商号及び名称  
代表者職氏名 \_\_\_\_\_ (印)

担 当 者 名 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_  
F A X 番 号 \_\_\_\_\_

このことについて、次のとおり質問します。

業務名 平成25年度松くい虫等防除事業（緊急防除・単県・空中作業）

番号	質問内容

## 松くい虫等防除事業（緊急防除・単県・空中作業）仕様書

### 1 業務内容

松くい虫緊急防除作業における有人ヘリコプターを利用して行う薬剤散布及び被害木の確認作業

### 2 農薬使用計画の提出

農林水産省・環境省令第5号「農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令」第4条に定められた農薬使用計画書を農林水産大臣に提出する。

### 3 業務の期間

契約締結の日から平成25年10月15日

### 4 業務の予定日（散布日）

業務の期間のうちで1日間（10月2日）とする。

ただし、雨、風天候などにより順延された場合はこの限りではない。

### 5 散布方法

ガンノズル散布とする。

松くい虫緊急防除明細書に記載のとおりとする。

### 6 散布薬剤及び散布量

松くい虫緊急防除明細書に記載のとおりとする。

### 7 使用機種及び散布諸元

別表に記載のとおりとする。

### 8 散布装置

社団法人農林水産航空協会が認定した型式で、定期検査に合格したものと  
する。

### 9 標識

散布区域は白色の標識で囲まれた区域とする。

危険物は赤又は橙色の標識で示すものとする。

### 10 散布区域等の確認

散布区域及び危険物等については、散布前日までに必ず確認するものとする。

### 11 吐出量の確認

作業開始前に水を使用してノズルの吐出量を確認するものとする。

作業中も、ノズルから薬剤の漏れがないか操縦士・整備士は確認すること。

### 12 操縦士

航空法第23条の規定による航空従事者技能証明書（回転翼操縦における事業用操縦士に限る。）及び社団法人農林水産航空協会の農林水産航空事業技術確認証の交付を受けている者を配置すること。

### 13 散布飛行方法



散布飛行は、風下から散布し始める横風散布を基本とし、傾斜地での散布は等高線散布を原則とする。

#### 14 飛散の防止

航空機を用いて農薬を使用しようとする区域（以下「対象区域」という。）において、風速及び風向きを観測し、対象区域外に農薬が飛散することを防止するための必要な措置を講じるよう努めるものとする。

#### 15 散布の中止等

(1) 地上1.5mの位置における風速が5m/秒を越えるときは、散布を行わないものとする。

(2) 気象条件の変化等による散布作業の中断、中止等については基地責任者（米子市）と協議するものとする。

#### 16 安全対策

地上作業の作業員との連携を密にして、安全に作業を進めることに努めること。

#### 17 その他

その他作業については、「農林水産航空事業の実施について」平成13年10月25日付13生産台4543号農林水産事務次官依命通知の農林水産業における空中散布の実施基準を遵守するとともに、米子市の指示に従うものとする。

雨、風天候などにより順延された場合の作業に係る費用は、期間延長経費として散布作業費の0.3%/日を支払うものとする。

地上作業の作業員との連携を密にして、安全に作業を進めることに努めること。

## 別 表

### 使用機種及び飛行諸元

#### 1 散布量及び散布飛行速度

散布剤型	標準散布量 (L/h a)	飛行速度 (km(マイル)/h)	
		ヒューズ 500 ベル 206B	AS350B
液 剤 (一 般)	30~60	64~80 (40~50)	64~80 (40~50)
液 剤 (ガンノズル)	120~130	40 以下 (25 以下)	

※上記以外の機種を使用する場合は、同等の能力を有していること。

#### 2 散布飛行高度及び散布飛行間隔

散布剤型	ヒューズ 500、ベル 206B、AS350B	
	飛行高度	飛行間隔
液 剤 (一 般)	樹冠上 10~15m	10m及び 27m
液 剤 (ガンノズル)	樹冠上 5~10m	5m

## 松くい虫緊急防除明細書

1 散布本数（数量） 200本（100m<sup>3</sup>）※平均1本当たり数量0.5m<sup>3</sup>

設置標識 13か所  
 （設置標識内訳 境界標識 11か所 危険標識 2か所）

### 2 散布区域

市町村名	散布剤型別内訳						散布場所
	一般散布	カーテン	スポット	ガンスポット	ガンノズル	計	
米子市	—	—	—	—	200本	200本	別添図面のとおり
計	—	—	—	—	200本	200本	

### 3 使用薬剤等

薬剤名	有効成分の含有量	希釈倍率（倍）	使用薬剤量（L）	散布量（L/ha/1回）	散布方法
MEP乳剤	MEP				（一般、カーテン、スポット） 樹冠上にむらなく散布する。 （ガンノズル） 被害木の樹幹及び枝にむらなく散布する。
一般散布	80%	18		30	
カーテン		36		60	
スポット		18		30	
ガンノズル （緊急防除用ガンノズル散布）		108 （80）	（11.250）	180 （11.25/本）	
MEP/MC剤					
一般散布	MEP23.5%	2.5		30	